

株 主 各 位

本 店 大阪府河内長野市楠町東1615番地
本社事務所 大阪府大阪市中央区西心斎橋2丁目2番3号

モ リ 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長 森 宏 明

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府河内長野市楠町東1615番地
当社本店4階小ホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第75期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mory.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mory.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

第75期事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策により雇用環境は改善し、景気は緩やかな回復基調にあります。しかしながら海外情勢につきましては、先行き不透明感が強いいため充分な注意が必要と思われます。

当社グループの属しております鉄鋼業界は、各種原材料の値上がりにより各メーカーの値上げ表明が続いておりますが、末端への浸透までには至っていないのが現状です。

このような状況下におきまして、当社グループの当連結会計年度における売上高は390億42百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。数量は増加したものの製品価格の値下がりにより売上高は減収となっております。また収益面におきましては、製品価格と材料価格の値差の拡大、生産量増加による生産コストの低減、在庫評価損の縮小等により、営業利益は41億25百万円（前連結会計年度比82.4%増）、経常利益は42億76百万円（前連結会計年度比91.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、役員退職慰労金及びインドネシア子会社の減損損失の発生により22億22百万円（前連結会計年度比25.3%増）となりました。

インドネシアは景気の低迷・ローン規制等により二輪車の販売が落ち込んでおります。当社の子会社は四輪車向けについては順調に伸びておりますが、二輪車向けが伸び悩んでいるため当初計画よりも黒字化が遅れると予想されます。このため固定資産の減損処理を実施いたしました。

セグメント別の状況

(日本)

日本事業の売上高は373億75百万円（前連結会計年度比0.4%増）、セグメント営業利益は40億26百万円（前連結会計年度比77.4%増）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

ステンレス管部門は、軽自動車の販売不振が続く自動車用は低調でしたが、配管用が好調に推移したため、売上高は194億60百万円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。

ステンレス条鋼部門は、数量の増加により、売上高は108億3百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。

ステンレス加工品部門は、家庭用金物製品の不振等により、売上高は19億75百万円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。

鋼管部門は、製品価格の値下がりにより、売上高は43億56百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。

機械部門は、受注時の円高の影響で輸出向けが低調であったため、売上高は7億79百万円（前連結会計年度比7.7%減）となりました。

（インドネシア）

インドネシア事業は、二輪車向けの販売は伸び悩んでいますが、新規採用された四輪車向けの販売が好調なこともあり、売上高は10億45百万円（前連結会計年度比25.5%増）となりました。セグメント営業損益は1億12百万円の損失となりましたが、前連結会計年度に比べ41百万円の改善となりました。

（その他）

その他事業は、平成27年10月1日付で通信販売事業を外部へ譲渡したため、売上高は6億21百万円（前連結会計年度比55.7%減）となり、セグメント営業損益は自転車販売の不振により27百万円の損失となりました。

セグメント・製品部門別売上高

区 分	金 額	構 成 比	前連結会計年度増減率
	百万円	%	%
日 本			
ステンレス管	19,460	49.8	2.1
ステンレス条鋼	10,803	27.6	0.4
ステンレス加工品	1,975	5.1	△ 6.4
鋼 管	4,356	11.2	△ 1.8
機 械	779	2.0	△ 7.7
インドネシア	1,045	2.7	25.5
そ の 他	621	1.6	△ 55.7
合 計	39,042	100.0	△ 1.0

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分方法の見直しを行い、「インドネシア」での事業を独立した報告セグメントとしております。なお、前連結会計年度との比較については、変更後の区分に基づき作成しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の額は、8億31百万円であります。主なものといたしましては、ステンレス管製造設備、鋼管製造設備の新設及び改修であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

平成29年3月期通期の増益要因の一つである製品価格と材料価格の値差の拡大が、次期では材料価格の値上がりにより、順次縮小して行くものと予想されます。このため売上高は製品価格の値上がりにより増収の予想となるものの、利益につきましては値差の縮小により減益となるものと予想されます。当社グループといたしましても業績の確保に努めていきたいと存じます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期 (当連結会計年度)
		平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高(百万円)		39,184	40,316	39,454	39,042
経常利益(百万円)		3,445	3,499	2,238	4,276
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)		2,340	2,317	1,773	2,222
1株当たり当期純利益		282円55銭	279円91銭	214円53銭	272円86銭
総資産(百万円)		44,423	47,034	44,319	46,591
純資産(百万円)		27,968	30,694	31,240	33,116
1株当たり純資産		3,360円91銭	3,691円62銭	3,816円26銭	4,096円76銭

(注) 1. 記載金額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数控除後の株式数を用いております。

3. 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第75期(当期)
		平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高(百万円)		38,804	39,716	38,309	37,375
経常利益(百万円)		3,436	3,775	2,258	4,321
当期純利益(百万円)		2,348	2,545	1,721	2,022
1株当たり当期純利益		283円47銭	307円44銭	208円23銭	248円35銭
総資産(百万円)		42,252	44,823	42,273	44,423
純資産(百万円)		26,712	29,131	29,888	31,532
1株当たり純資産		3,225円65銭	3,518円63銭	3,663円49銭	3,905円23銭

- (注) 1. 記載金額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数控除後の株式数を用いております。
 3. 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
モリ金属株式会社	340 百万円	100.0 %	ステンレス管及びその加工品の製造
関東モリ工業株式会社	340 百万円	100.0	ステンレス管及びその加工品の製造
PT.MORY INDUSTRIES INDONESIA	15 百万USD	90.0	ステンレス管の製造・販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記3社を含め6社であります。
 2. 関東モリ工業株式会社は、当社が100%出資しておりますモリ金属株式会社の100%出資子会社であり、関東モリ工業株式会社に対する当社の出資比率は全て間接所有となっております。

③ 特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループはステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管、機械の製造・販売を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

会社名	名称	所在地
モリ工業株式会社	本店	大阪府河内長野市
	本社事務所	大阪市中央区
	東京支店	東京都中央区
	名古屋支店	愛知県刈谷市
	埼玉営業所	埼玉県狭山市
	新潟営業所	新潟県三条市
	中四国営業所	広島市東区
	福岡営業所	福岡県糟屋郡
	河内長野工場	大阪府河内長野市
	美原工場	大阪府堺市美原区
モリ金属株式会社	本店	大阪府河内長野市
関東モリ工業株式会社	本店	埼玉県狭山市
	茨城工場	茨城県常総市
PT. MORY INDUSTRIES INDONESIA	本店	インドネシア西ジャワ州

(注) 平成29年4月17日付にて名古屋支店は愛知県名古屋市熱田区へ移転しております。

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
612 <small>名</small>	6 <small>名</small>

(注) 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
445 <small>名</small>	9 <small>名</small>	41.7 <small>歳</small>	20.5 <small>年</small>

(注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,200
株式会社りそな銀行	650
株式会社京都銀行	200
株式会社三井住友銀行	150
大同生命保険株式会社	29

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
(2) 発行済株式の総数 8,074,493株 (自己株式87株を除く。)
(3) 株主数 2,887名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
森 明 信	441 ^{千株}	5.47 %
大同生命保険株式会社	440	5.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	391	4.84
株式会社りそな銀行	335	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	305	3.78
株式会社メタルワン	260	3.22
公益財団法人森教育振興会	247	3.06
日本生命保険相互会社	217	2.70
J F E スチール株式会社	201	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	175	2.17

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (87株) を控除して計算しております。

(5) 自己株式の取得及び処分

① 自己株式の取得

- ・ 単元未満株式の買取りによる自己株式の取得（株式併合前）

普通株式	249株
取得価額の総額	74,265円
- ・ 単元未満株式の買取りによる自己株式の取得（株式併合後）

普通株式	214株
取得価額の総額	463,578円
- ・ 株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の取得

普通株式	200株
取得価額の総額	392,600円
- ・ 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

普通株式	83,500株
取得価額の総額	199,848,100円

② 自己株式の処分

- ・ 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

普通株式	206,900株
処分価額の総額	394,336,135円

(6) その他株式に関する重要な事項

平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会の決議に基づき、平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施し、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

これに伴い、発行可能株式総数を127,662,000株から30,000,000株に変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 宏 明	
専務取締役	濱 崎 貞 信	社長補佐・管理部門担当
常務取締役	松 本 秀 彦	技術・製造部門担当
常務取締役	浅 野 弘 明	営業部門担当
取 締 役	森 信 司	株式会社ニットク 代表取締役社長 関東モリ工業株式会社 代表取締役社長 株式会社シルベスト 代表取締役社長
取 締 役	中 西 正 人	総務部長・人事部長
取 締 役	榊 田 克 彦	中部・近畿地区営業・海外担当
取 締 役	竹 谷 佳 久	資材部長・鋼管営業部長
取 締 役	元 山 耕 一	第一製造部長
取締役（監査等委員）	小 池 裕 樹	さくら法律事務所 代表弁護士 シード平和株式会社 社外監査役 ミートフーズサービス株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	林 修 一	林公認会計士事務所 代表 株式会社トータル・プランニング・サービス 代表取締役社長 株式会社大阪第一食糧 社外取締役 大阪地下街株式会社 社外監査役 ハンズコンサルティング株式会社 代表取締役社長 株式会社みどりトータル・ヘルス研究所 監査役
取締役（監査等委員）	岩 崎 泰 史	岩崎泰史公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役（監査等委員）小池裕樹氏、林修一氏及び岩崎泰史氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）小池裕樹氏が所属しているさくら法律事務所と当社は法律顧問契約を結んでおります。
3. 取締役（監査等委員）林修一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）岩崎泰史氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会において、竹谷佳久氏、元山耕一氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
6. 平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会において、小池裕樹氏、林修一氏及び岩崎泰史氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
7. 平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、森明信氏、森島憲治氏は任期満了により取締役に退任いたしました。
8. 平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、辻清氏、小池裕樹氏、林修一氏及び岩崎泰史氏は任期満了により監査役に退任いたしました。
9. 当社は監査等委員会の職務を補助するものとして、監査室に監査等委員会の担当者を配置しており、監査等委員会と連携し、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対 象 人 員	報 酬 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11 名 (1)	250 百万円 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	12 (12)
監 査 役 （うち社外監査役）	4 (3)	6 (2)
計	18	269

- (注) 1. 当社は平成28年6月28日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額300百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬額を年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の対象人員には、平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役4名を含んでおります。
4. 上記報酬等の総額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金20百万円（取締役（監査等委員を除く）11名に対し18百万円、取締役（監査等委員）3名に対し0百万円、監査役4名に対し0百万円）を含んでおります。
5. 上記報酬等の総額のほか平成28年6月28日開催の第74期定時株主総会の決議に基づき、特別功労金（役員退職慰労金を含む）を退任取締役1名に対し600百万円、役員退職慰労金を退任取締役（社外取締役）1名に対し0百万円、退任監査役1名に対し7百万円それぞれ支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金251百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役 (監査等委員)	小 池 裕 樹	さくら法律事務所 代表弁護士 シード平和株式会社 社外監査役 ミートフーズサービス株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	林 修 一	林公認会計士事務所 代表 株式会社トータル・プランニング・サービス 代表取締役社長 株式会社大阪第一食糧 社外取締役 大阪地下街株式会社 社外監査役 ハンズコンサルティング株式会社 代表取締役社長 株式会社みどりトータル・ヘルス研究所 監査役
取 締 役 (監査等委員)	岩 崎 泰 史	岩崎泰史公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役（監査等委員）小池裕樹氏が所属しているさくら法律事務所と当社は法律顧問契約を結んでおります。また、小池裕樹氏はシード平和株式会社の社外監査役及びミートフーズサービス株式会社の監査役を兼職しておりますが、当社と同社の間には重要な取引その他の関係はありません。
2. 取締役（監査等委員）林修一氏、岩崎泰史氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	小池 裕樹	平成28年6月28日に監査役を退任するまでに開催の取締役会2回のうち1回に出席し、また監査役会4回のうち3回に出席し、平成28年6月28日に取締役(監査等委員)に就任以降に開催の取締役会10回全てに出席し、また監査等委員会10回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	林 修一	平成28年6月28日に監査役を退任するまでに開催の取締役会2回全てに出席し、また監査役会4回全てに出席し、平成28年6月28日に取締役(監査等委員)に就任以降に開催の取締役会10回全てに出席し、また監査等委員会10回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	岩崎 泰史	平成28年6月28日に監査役を退任するまでに開催の取締役会2回全てに出席し、また監査役会4回全てに出席し、平成28年6月28日に取締役(監査等委員)に就任以降に開催の取締役会10回全てに出席し、また監査等委員会10回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員)小池裕樹氏、林修一氏及び岩崎泰史氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	31 <small>百万円</small>
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31

(注) 1. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、PT. MORY INDUSTRIES INDONESIAは、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループは、社員ハンドブック及びコンプライアンス規程の順守をすべての取締役及び使用人に対し、周知徹底を図る。
 - ② 取締役数名で構成する承認機関としてのコンプライアンス委員会と、施策の実施・推進を行うコンプライアンス統括部を設置し、必要に応じて取締役会に報告し、コンプライアンス体制の確立を図る。
 - ③ 法令違反行為等の早期発見と是正のために内部通報制度をより有効に機能させる。
 - ④ 監査室による内部監査を充実させ、内部統制の有効性、適切性を確保する。
- (2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び社内規程に基づき、総務部（一部は経理部）が情報の適正な保存及び管理を行い、取締役はこれらの情報を必要なときに閲覧できる。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 管理部にてリスク管理を行い、管理部門担当取締役が必要に応じて取締役会に報告する。
 - ② リスクをカテゴリー別に重要性の検証を行い、重要性の高いものについては個々に定めている規程を全社的なリスク管理規程として集大成し、重要性の低いものについては、個々の担当部門で規程の見直しを行う。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例の取締役会において取締役会規則に基づき、経営の基本方針、経営計画書、その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものとする。また、必要な場合には取締役会を臨時に開催する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社の代表者は、当社取締役が兼務するか又は使用人を代表者とした場合はその担当取締役を定め、当社取締役の経営判断が的確に伝わるとともに当社取締役会に子会社の状況が報告されるようにする。
 - ② 子会社の業務執行における判断基準となるべき指針は、当社の関係する業務執行部門又は業務担当部門が作成又は承認し、担当取締役に報告する。
 - ③ 監査室による内部監査の実施により、子会社の内部統制の有効性、適切性を確保する。

- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査室に所属する使用人が、監査等委員会の職務の補助業務を担当する。
 - ② 当該使用人の人事的処遇に関しては、監査等委員会の同意がなければ処遇できないものとする。
 - ③ 当該使用人は、当社の就業規則に従うが、指揮命令権は監査等委員会に属するものとする。
- (7) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社グループの取締役及び使用人等は、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。
 - ② 当社の監査室は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。
 - ③ コンプライアンス規程及び内部通報規程に基づき、監査等委員会への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備する。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ① 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求が監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ② 監査等委員会が、代表取締役及び管理部門担当取締役と定期的に意見交換を行う機会を確保する。
 - ③ 監査等委員会は、会計監査人である監査法人と監査業務について緊密な情報交換を行うなど連携を図る。
- (9) 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社グループは反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、グループ全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス委員会を年1回開催し、法令及び社内規程の順守状況を審議し、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しを行いました。
- (2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
総務部（一部は経理部）にて法令及び社内規程に基づき、適正に保存及び管理を行っています。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクをカテゴリー別に重要性の検証を行いました。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を年12回開催し、業務執行状況を監督いたしました。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
子会社の業務報告会を年12回開催いたしました。また、監査室による子会社の内部監査を実施いたしました。
- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助するものとして、監査室に監査等委員会の担当者を配置しています。
- (7) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査室は、監査等委員会と毎月情報交換を行っています。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査等委員会は取締役会への出席の他、代表取締役及び管理部門担当取締役と年4回会合を開催いたしました。また、会計監査人と年4回会合を開催し情報交換を行いました。
- (9) 反社会的勢力を排除するための体制
総務部及び管理部にて警察等の外部専門機関と連携して情報の収集を行っています。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	26,681	流動負債	11,661
現金及び預金	3,195	支払手形及び買掛金	4,944
受取手形及び売掛金	11,593	電子記録債務	2,212
電子記録債権	2,491	短期借入金	500
たな卸資産	8,938	1年内返済予定の長期借入金	1,250
繰延税金資産	198	リース債務	0
その他	279	未払法人税等	807
貸倒引当金	△ 15	賞与引当金	348
固定資産	19,910	その他	1,598
有形固定資産	14,835	固定負債	1,813
建物及び構築物	3,090	長期借入金	500
機械装置及び運搬具	3,580	繰延税金負債	574
工具、器具及び備品	157	リース債務	3
土地	7,859	役員退職慰労引当金	212
リース資産	3	環境対策引当金	69
建設仮勘定	143	退職給付に係る負債	203
無形固定資産	20	その他	249
その他	20	負債合計	13,474
投資その他の資産	5,053	純 資 産 の 部	
投資有価証券	3,386	株主資本	31,587
長期貸付金	7	資本金	7,360
退職給付に係る資産	922	資本剰余金	7,705
その他	745	利益剰余金	16,522
貸倒引当金	△ 8	自己株式	△ 0
資産合計	46,591	その他の包括利益累計額	1,491
		その他有価証券評価差額金	823
		為替換算調整勘定	506
		退職給付に係る調整累計額	161
		非支配株主持分	37
		純資産合計	33,116
		負債純資産合計	46,591

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		39,042
売上原価		29,722
売上総利益		9,320
販売費及び一般管理費		5,194
営業利益		4,125
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	45	
持分法による投資利益	134	
その他	50	233
営業外費用		
支払利息	27	
売上割引	24	
為替差損	3	
その他	26	82
経常利益		4,276
特別利益		
投資有価証券売却益	7	7
特別損失		
減損損失	510	
固定資産除却損	20	
役員退職慰労金	355	
環境対策引当金繰入額	32	919
税金等調整前当期純利益		3,365
法人税、住民税及び事業税	943	
法人税等調整額	264	1,207
当期純利益		2,157
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△ 65
親会社株主に帰属する当期純利益		2,222

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,360	7,705	15,025	△ 193	29,897
当期変動額					
剰余金の配当			△ 407		△ 407
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,222		2,222
自己株式の取得				△ 200	△ 200
自己株式の消却			△ 394	394	—
持分法の適用範囲の変動			76		76
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,496	193	1,690
当期末残高	7,360	7,705	16,522	△ 0	31,587

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	593	520	123	1,237	105	31,240
当期変動額						
剰余金の配当						△ 407
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,222
自己株式の取得						△ 200
自己株式の消却						—
持分法の適用範囲の変動						76
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	230	△ 14	38	254	△ 67	186
当期変動額合計	230	△ 14	38	254	△ 67	1,876
当期末残高	823	506	161	1,491	37	33,116

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	26,088	流動負債	11,348
現金及び預金	2,635	支払手形	2,422
受取手形	3,493	電子記録債権	2,195
電子記録債権	2,491	掛金	2,527
売掛金	8,180	短期借入金	400
たな卸資産	7,131	1年内返済予定の長期借入金	1,250
前払費用	69	リース債務	0
繰延税金資産	189	未払金	219
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,665	未払費用	760
未収入金	463	未払法人税等	802
その他	8	前受金	0
貸倒引当金	△ 239	預り金	48
固定資産	18,335	賞与引当金	298
有形固定資産	11,104	設備関係支払手形	50
建物	1,832	未払消費税等	248
構築物	229	その他	123
機械及び装置	2,789	固定負債	1,541
車両運搬具	2	長期借入金	500
工具、器具及び備品	117	繰延税金負債	386
土地	6,002	リース債務	3
リース資産	3	退職給付引当金	172
建設仮勘定	125	役員退職慰労引当金	212
無形固定資産	14	環境対策引当金	68
その他	14	資産除去債務	128
投資その他の資産	7,216	その他	71
投資有価証券	2,724	負債合計	12,890
関係会社株式	621	純 資 産 の 部	
出資	0	株主資本	30,709
長期貸付金	7	資本金	7,360
関係会社長期貸付金	2,568	資本剰余金	7,705
破産更生債権等	0	資本準備金	7,705
長期前払費用	54	利益剰余金	15,643
前払年金費用	623	利益準備金	901
保険積立金	526	その他利益剰余金	14,741
その他	97	繰越利益剰余金	14,741
貸倒引当金	△ 8	自己株式	△ 0
資産合計	44,423	評価・換算差額等	823
		その他有価証券評価差額金	823
		純資産合計	31,532
		負債純資産合計	44,423

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		37,375
売上原価		28,466
売上総利益		8,909
販売費及び一般管理費		4,874
営業利益		4,035
営業外収益		
受取利息	62	
受取配当金	153	
受取賃貸料	151	
その他	38	406
営業外費用		
支払利息	26	
売上割引	24	
減価償却費	25	
不動産賃貸費用	24	
為替差損	4	
その他	15	120
経常利益		4,321
特別利益		
投資有価証券売却益	7	7
特別損失		
固定資産除却損	20	
子会社株式評価損	729	
役員退職慰労金	355	
環境対策引当金繰入額	32	1,137
税引前当期純利益		3,191
法人税、住民税及び事業税	940	
法人税等調整額	228	1,168
当期純利益		2,022

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,360	7,705	7,705	901	13,520	14,422
当期変動額						
剰余金の配当					△ 407	△ 407
当期純利益					2,022	2,022
自己株式の取得						
自己株式の消却					△ 394	△ 394
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,220	1,220
当期末残高	7,360	7,705	7,705	901	14,741	15,643

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 193	29,294	593	593	29,888
当期変動額					
剰余金の配当		△ 407			△ 407
当期純利益		2,022			2,022
自己株式の取得	△ 200	△ 200			△ 200
自己株式の消却	394	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			230	230	230
当期変動額合計	193	1,414	230	230	1,644
当期末残高	△ 0	30,709	823	823	31,532

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

モリ工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 俊 介 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 智 英 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、モリ工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷智英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モリ工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 75 期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の 13 第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 5 月 30 日

モリ工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 小池裕樹 ㊟

監査等委員 林修一 ㊟

監査等委員 岩崎泰史 ㊟

(注) 監査等委員小池裕樹、林修一及び岩崎泰史は、会社法第 2 条第 15 号及び第 331 条第 6 項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、今後の事業展開及び経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円 総額201,862,325円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	もり ひろ あき 森 宏 明 昭和35年8月27日生	昭和64年1月 当社入社 平成2年4月 モリ金属株式会社 代表取締役社長 平成2年6月 当社取締役 平成6年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成8年7月 当社代表取締役専務 平成12年6月 当社代表取締役社長（現任）	84,983株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>平成12年6月より代表取締役社長を務め、長年にわたり企業経営者として当社の企業価値向上に貢献し、当社の経営全般に豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
2	はま さき きだ のぶ 濱 崎 貞 信 昭和27年1月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成3年4月 当社生産管理部長 平成7年7月 当社資材部長 平成8年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役（現任） 〈担当〉 社長補佐・管理部門担当	8,200株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>これまで生産管理部長、資材部長を歴任し、現在は社長補佐及び管理部門担当を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	まつ もと ひで ひこ 松 本 秀 彦 昭和28年8月26日生	平成9年4月 当社入社 平成11年4月 当社第二製造部長 平成14年2月 当社水海道工場長 平成15年6月 当社取締役 平成23年2月 関東モリ工業株式会社 代表取締役社長 平成23年4月 当社常務取締役（現任） 〈担当〉 技術・製造部門担当	4,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】 これまで第二製造部長、水海道工場長を歴任し、現在は技術部門及び製造部門担当を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	
4	あさ の ひろ あき 浅 野 弘 明 昭和30年3月6日生	昭和55年2月 当社入社 平成8年4月 当社東京支店ステンレス部長 平成16年6月 株式会社ニットク 代表取締役社長 平成16年7月 当社東京支店長 平成22年6月 当社取締役 平成26年6月 当社常務取締役（現任） 〈担当〉 営業部門担当	4,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】 これまで東京支店ステンレス部長、東京支店長を歴任し、現在は営業部門担当を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	もり しん じ 森 信 司 昭和39年1月27日生	昭和63年4月 当社入社 平成7年10月 当社第二製造部長 平成9年4月 モリ金属株式会社 代表取締役社長 平成12年3月 当社退社 平成13年6月 当社取締役（現任） 平成17年7月 モリ販売株式会社 代表取締役社長 平成19年4月 株式会社シルベスト 代表取締役社長（現任） 平成26年4月 関東モリ工業株式会社 代表取締役社長（現任） 〈重要な兼職の状況〉 関東モリ工業株式会社 代表取締役社長 株式会社シルベスト 代表取締役社長	38,200株
		<p>【取締役候補者とした理由】 これまで第二製造部長、当社の子会社であるモリ金属株式会社の代表取締役社長を歴任し、現在は当社の子会社である関東モリ工業株式会社及び株式会社シルベストの代表取締役社長を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	
6	なか にし まさ と 中 西 正 人 昭和32年5月3日生	昭和56年4月 当社入社 平成12年8月 当社財務部長 平成19年3月 当社人事部長（現任） 平成23年7月 当社総務部長（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） 〈担当〉 総務部長・人事部長	2,700株
		<p>【取締役候補者とした理由】 これまで財務部長、人事部長、総務部長を歴任し、現在は総務部長及び人事部長を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	
7	ます だ かつ ひこ 栂 田 克 彦 昭和34年12月4日生	平成3年11月 当社入社 平成23年4月 当社ステンレス営業部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 〈担当〉 中部・近畿地区営業・海外担当	2,500株
		<p>【取締役候補者とした理由】 これまでステンレス営業部長を経て、現在は中部・近畿地区営業及び海外担当を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
8	たけ や よし ひさ 竹 谷 佳 久 昭和33年8月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成11年12月 当社鋼管営業部長（現任） 平成26年7月 当社資材部長（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任） 〈担当〉 資材部長・鋼管営業部長	1,600株
	【取締役候補者とした理由】 これまで鋼管営業部長、資材部長を歴任し、現在も資材部長及び鋼管営業部長を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		
9	もと やま こう いち 元 山 耕 一 昭和35年10月30日生	昭和59年4月 当社入社 平成21年5月 当社茨城工場長 平成24年4月 当社第二製造部長 平成26年4月 当社第一製造部長（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任） 〈担当〉 第一製造部長	1,200株
	【取締役候補者とした理由】 これまで茨城工場長、第二製造部長を歴任し、現在は第一製造部長を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		

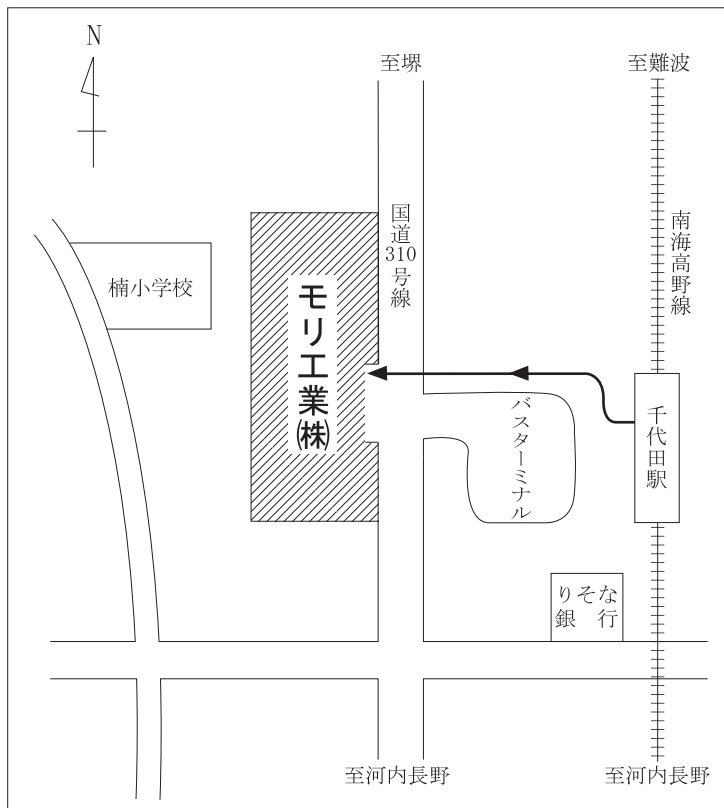
(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

メ

モ

株主総会会場ご案内略図



1. 南海高野線難波駅から千代田駅の乗車時間は、急行・区間急行で約35分です。
なお、急行をご利用の場合は、北野田駅又は金剛駅にて各停にお乗り換えください。
2. 千代田駅から株主総会会場までは徒歩約3分です。